

Ⅲ 特許・実用・意匠・商標の手数料及び登録料一覧表

令和3年4月1日現在

特	特許出願		14,000円
	出願審査請求（平成31年3月31日以前の出願）	118,000円+（請求項の数×	4,000円）
	特定登録調査機関が交付する調査報告を提示した場合	94,000円+（請求項の数×	3,200円）
	出願審査請求（平成31年4月1日以降の出願）	138,000円+（請求項の数×	4,000円）
	特定登録調査機関が交付する調査報告を提示した場合	110,000円+（請求項の数×	3,200円）
	特許料（平成16年3月31日迄に審査請求したもの）		
	第1年から3年まで 毎年	10,300円+（請求項の数×	900円）
	第4年から6年まで 毎年	16,100円+（請求項の数×	1,300円）
	第7年から9年まで 毎年	32,200円+（請求項の数×	2,500円）
	第10年から25年まで 毎年	64,400円+（請求項の数×	5,000円）
	（平成16年4月1日以降に審査請求したもの）		
	第1年から3年まで 毎年	2,100円+（請求項の数×	200円）
	第4年から6年まで 毎年	6,400円+（請求項の数×	500円）
	第7年から9年まで 毎年	19,300円+（請求項の数×	1,500円）
第10年から25年まで 毎年	55,400円+（請求項の数×	4,300円）	
許	名義変更届		4,200円
	期間延長請求書		2,100円
	期間経過後の期間延長請求書		4,200円
	期間経過後の期間延長請求書（特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの）		51,000円
	電子化手数料	1件につき 1,200円+ 1ページにつき	700円
			（但し、多件1通の場合は別々の書面で行った場合と同額）
	外国語書面出願		22,000円
	特許法第38条の3第3項の規定による手続（明細書等提出書）		14,000円
	誤訳訂正書		19,000円
	存続期間の延長登録出願		74,000円
実 用 新 案	実用新案登録出願		14,000円
	登録料（平成17年4月1日以降の出願）		
	第1年から3年まで 毎年	2,100円+（請求項の数×	100円）
	第4年から6年まで 毎年	6,100円+（請求項の数×	300円）
	第7年から10年まで 毎年	18,100円+（請求項の数×	900円）
	実用新案技術評価書の請求	42,000円+（請求項の数×	1,000円）
意 匠	名義変更届		4,200円
	期間延長請求書		2,100円
	期間経過後の期間延長請求書		4,200円
	期間経過後の期間延長請求書（意匠法第19条において準用する特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの）		7,200円
	電子化手数料	1件につき 1,200円+ 1ページにつき	700円
		（但し、多件1通の場合は別々の書面で行った場合と同額）	
商 標	商標登録出願・団体商標登録出願	3,400円+（区分の数×	8,600円）
	防護標章登録出願・防護標章更新登録出願	6,800円+（区分の数×	17,200円）
	設定登録料（一括納付）		（区分の数× 28,200円）
			（分納）〔前期・後期とも〕
	防護標章（一括納付のみ）		（区分の数× 16,400円）
			（分納）〔前期・後期とも〕
	更新登録料（一括納付）		（区分の数× 28,200円）
			（分納）〔前期・後期とも〕
	防護標章（一括納付のみ）		（区分の数× 38,800円）
			（分納）〔前期・後期とも〕
	防護標章（一括納付のみ）		（区分の数× 22,600円）
			（区分の数× 33,400円）
商標権分割申請		30,000円	
名義変更届		4,200円	
期間延長請求書		2,100円	
期間経過後の期間延長請求書		4,200円	
電子化手数料	1件につき 1,200円+ 1ページにつき	700円	
		（但し、多件1通の場合は別々の書面で行った場合と同額）	

審 判 ・ 再 審 ・ 判 定 ・ 異 議	(1) 特許		
	審判（再審）請求	49,500円+	(請求項の数× 5,500円)
	明細書、特許請求の範囲又は図面の訂正請求	49,500円+	(請求項の数× 5,500円)
	特許権の存続期間の延長登録の拒絶査定不服審判（再審）請求		55,000円
	判定請求		40,000円
	特許異議の申立て	16,500円+	(請求項の数× 2,400円)
	(2) 実用新案		
	審判（再審）請求	49,500円+	(請求項の数× 5,500円)
	判定請求		40,000円
	(3) 意匠		
	審判（再審）請求		55,000円
	判定請求		40,000円
	(4) 商標		
	審判（再審）請求	15,000円+	(区分の数× 40,000円)
	判定請求		40,000円
商標登録異議の申立て	3,000円+	(区分の数× 8,000円)	
(5) 上記審判事件のうち査定系に係るものの電子化手数料			
	1件につき	1,200円+	1ページにつき 700円 (但し、多件1通の場合は別々の書面で行った場合と同額)
期 間 ・ 交 付 ・ 閲 覧 ・ 証 明	期間の延長、期日の変更申立て		2,100円
	期間経過後の期間の延長		4,200円
	期間経過後の期間の延長（特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの）		51,000円
	期間経過後の期間の延長 （意匠法第19条において準用する特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの）		7,200円
	特許（登録）証再交付申請		4,600円
	ファイル記録事項記載書類の交付請求		
	窓口請求		1,300円
	オンライン請求		1,000円
	ファイル記録事項の閲覧請求		
	窓口請求（VDT）		900円
	オンライン請求		600円
	登録事項記載書類の交付請求（磁気原簿）		
	窓口請求		1,100円
	オンライン請求		800円
	登録事項の閲覧請求（磁気原簿）		
	窓口請求（VDT）		800円
	オンライン請求		600円
	紙原簿謄本の交付請求		350円
	紙原簿の閲覧請求		300円
	書類謄本の交付請求		1,400円
書類の閲覧請求		1,500円	
証明の請求			
窓口請求		1,400円	
オンライン請求		1,100円	
裁 定 ・ 参 加	裁定請求（特・実・意共通）		55,000円
	裁定請求の取消し請求（特・実・意共通）		27,500円
	当事者参加の申請		55,000円
	補助参加の申請		16,500円
	異議当事者参加の申請（特・商共通）		3,300円